

感染拡大防止のための自主点検表（例）（入所施設・居住系サービス）

平時の取組

1 職員の取組

健康管理	<input type="checkbox"/> 各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には、出勤を行わないようにしている。 <small>（職場復帰の目安）過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、咳などの呼吸器症状が改善傾向となるまで。</small> <input type="checkbox"/> 管理者は職員が職場で体調不良を申出やすい環境づくりに努めている。
マスクの着用	<input type="checkbox"/> 症状がない場合であっても、利用者と接する際にはマスクを着用している。
手指衛生	<input type="checkbox"/> 施設に出入りする際や介護時には手指衛生を徹底している。 <small>○手指衛生が必要な場面</small> <small>利用者に触れる前／触れた後</small> ：検温、脈・血圧測定、聴診、入浴・更衣・食事介助、リハビリテーション等 <small>清潔操作／無菌操作前</small> ：食事・薬物・滅菌物の準備前、創傷ケアや軟膏処置、点眼などの処置前、同じ利用者のケアの際、汚染した身体部位から清潔な部位に手を移動させるとき、等 <small>体液に触れた後（その可能性がある場合を含む）</small> ：血液、体液、排泄物、粘膜、正常でない皮膚、創傷ドレッシングに触れた後、手袋を外した後、等。 <small>入居者周囲の環境に触れた後</small> ：ベッド柵、ベッドサイドテーブル、カーテン、ベッドリネンなどに触れた後、輸液調節、カテーテル類に触れた後、等。 <small>（参考）2020年4月3日・日本環境感染学会「高齢者介護施設における感染対策（第1版）」表1</small> http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=328
飲食等	<input type="checkbox"/> 飲食等でマスクを外す時は、他の職員とできるだけ2m以上離れて座る、向かい合わせにならないように1つつ席をずらして座る、等の工夫をしている。
職場外の対応	<input type="checkbox"/> 職場外でも、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けている。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用について、職員に周知している。

2 利用者への対応

健康管理の徹底	<input type="checkbox"/> 感染者の早期発見のため、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事等の際に体調確認を行う等により、日頃から健康の状態や変化の有無等に留意し、その記録を行っている。 <input type="checkbox"/> 発熱等がある場合は原則個室に移している。
感染防止	<input type="checkbox"/> 原則としてマスクを着用してもらっている。 <input type="checkbox"/> 咳エチケットや手洗い、うがい等を促している。
生活や健康維持のための外出※	<input type="checkbox"/> 「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手指衛生」等の感染対策を行っている。 <input type="checkbox"/> 自らの手で目、鼻、口を触らないように気を付けている。 <input type="checkbox"/> 地域で感染が流行している状況では、外出を制限する等の対応を検討している。

※外出の自粛が促される状況でも、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な活動については自粛要請の対象外とされている（令和2年5月25日「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）三（三）一）①）

3 面会

制限の判断	<input type="checkbox"/> 地域における発生状況等も踏まえ、緊急やむを得ない場合を除き制限する、オンラインでの面会を行う等の対応を検討している。
面会を行う場合の留意事項	<input type="checkbox"/> 面会者に対して、以下の症状が有る場合には面会を断っている。 <small>①検温を行い、発熱が認められる、②のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状がある、③の他体調不良を訴えている</small> <input type="checkbox"/> 面会者の氏名・来訪日時・連絡先を記録している。 <input type="checkbox"/> 面会者は原則として、以下の条件を満たしている。 <small>①感染者との濃厚接触者でない、②同居家族や身近な方に、発熱や咳・咽頭痛などの症状がない、③過去2週間以内に感染者、感染疑いがある者との接触がない、④過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がない、⑤人数を最小限にする</small> <input type="checkbox"/> 面会者には、面会時間を通じて、マスク着用、面会前後の手指消毒を求めている。 <input type="checkbox"/> 面会者の手指や飛沫等が入所者の目、鼻、口に触れないように配慮している。 <input type="checkbox"/> 寝たきりや看取り期以外の場合は居室での面会は避け、換気可能な別室で行っている。 <input type="checkbox"/> 面会場所での飲食は可能な限り控えている。大声での会話は控えている。 <input type="checkbox"/> 面会者は施設内のトイレを極力使用しないようにしている。やむを得ず使用した場合はトイレのドアノブも含め清掃及び必要に応じて消毒を行っている。 <input type="checkbox"/> 面会時間は必要最小限とし、1日あたりの面会回数を制限している。 <input type="checkbox"/> 面会後は、必要に応じて面会者が使用した机、椅子、ドアノブ等の清掃又は消毒を行っている。

4 委託業者等への対応

施設に立入る時	<input type="checkbox"/> 体温を計測してもらい、発熱や咳などの呼吸器症状等がある場合は入館を断っている。 <input type="checkbox"/> 施設内に出入りした者の氏名、来訪日時、連絡先について記録している。 <input type="checkbox"/> マスクの着用と手指消毒を実施している。 <input type="checkbox"/> 物品の受渡しは玄関などの限られた場所で行っている。
---------	--

5 施設における感染症防止対策

環境消毒	<input type="checkbox"/> 消毒薬の適切な使用方法を確認している。 <small>(参考) 厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html</small> ※次亜塩素酸ナトリウム液を含む消毒薬の噴霧は吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。 <input type="checkbox"/> 施設内で利用者や職員が日常高頻度に触る場所は、60～90%濃度の消毒用エタノール、または 0.05%次亜塩素酸ナトリウム液等で定期的に清拭し消毒している。 <small>(高頻度に触る場所) ドアノブ、手すり、テーブル、照明やエレベーターのボタン、トイレ周囲のドアノブ・手すり・壁、パソコンなど</small>
換気	<input type="checkbox"/> 居室や共有スペース等の換気を定期的に行っている。 <small>(換気方法) 2方向の窓を開け、数分程度の換気を1時間に2回程度行うことが有効。</small>
防護具の選択と取扱い	<input type="checkbox"/> 介護を行う時のマスク、手袋、ガウン、ゴーグル等の適切な選択や着脱方法の確認ができています。 <small>(参考) 2020年5月7日・日本環境感染学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド(第3版)p15. PPEが不足している状況下における感染管理の考え方」 http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=328</small>

6 リハビリテーション等の実施の際の留意点

場所	<input type="checkbox"/> 可能な限り、同じ時間帯、同じ場所での実施人数を減らしている。 <input type="checkbox"/> 定期的に換気を行う。
距離の確保	<input type="checkbox"/> 利用者同士の距離は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保つ。
マスクの着用	<input type="checkbox"/> 声を出す機会を最小限にしている。 <input type="checkbox"/> 声を出す機会が多い場合は、咳エチケットに準じてマスクを着用している。
消毒	<input type="checkbox"/> 清掃を徹底し、手すり等の共有物については必要に応じて消毒を行っている。 <input type="checkbox"/> 職員、利用者ともに手指衛生を徹底している。

(デイサービスや短期入所を併設している)

健康管理	<input type="checkbox"/> 送迎車に乗車する前に、本人・家族又は職員が体温を測定し、発熱が認められる場合は、利用を断ったり受診を勧めている。
交差の防止	<input type="checkbox"/> デイサービスや短期入所の利用者と、施設の利用者との接触がないように、入口や動線を分けている。 <input type="checkbox"/> デイサービスや短期入所の利用者の担当職員と、施設の利用者の担当職員を分けている。

感染者発生時に備えた取組

1 感染疑い～感染者発生まで

マニュアルの共有	<input type="checkbox"/> 施設における「感染症発生時の対応マニュアル」を備え置きし、職員間で共有している。
発熱者等の発生時の対応	<input type="checkbox"/> 感染が疑われる症状が出た利用者の隔離やケア等の対応に係るシミュレーションを行っている。 <small>(参考) 東大阪市指導監査室・令和2年10月26日「感染が疑われる者等に関する個別ケア等の実施上の留意点(入所施設・居住系サービス)」</small> <input type="checkbox"/> 施設長等への報告や施設内の情報共有の体制の確認をしている。 <input type="checkbox"/> 医師(主治医・配置医等)や看護師、協力医療機関と協議し、受診する医療機関を決めている。 <input type="checkbox"/> 受診する医療機関の連絡先や受診時の流れ、利用者の搬送方法を決めている。
積極的疫学調査への協力	<input type="checkbox"/> 感染者が発生した場合に備えて、以下の記録を準備している。 ① 症状出現2日前からの接触者リスト、②利用者のケア記録(体温・症状等がわかるもの) ③ 直近2週間の勤務表、④施設内に出入りした者等の記録 等。

2 感染者発生時の業務継続計画(BCP)

職員間での共有	<input type="checkbox"/> BCPを作成し、職員間で共有している。
事前準備	<input type="checkbox"/> 感染者の個室管理や生活空間の区分けに係るシミュレーションを行っている。 <small>(参考) 厚生労働省・動画「宿泊療養における感染対策(非医療従事者向け)」(生活空間の区分けに関しては5分13秒から) https://www.youtube.com/watch?v=dDzIjvxMNIA</small> <input type="checkbox"/> 職員が不足した場合の体制について、施設内・法人内の関係者と相談している(施設内での業務シフト変更、縮小・休止可能な業務の検討、同一法人内での職員の応援体制の構築、等) <input type="checkbox"/> サージカルマスク、消毒液、手袋、ゴーグル、ガウン等の在庫量・使用量・必要量の把握と数日分の備蓄の確保できている。 <input type="checkbox"/> 感染者等が発生した場合の対応方針に関する入所者や家族、協力医療機関と共有している。 <input type="checkbox"/> 施設内で検体採取を行う場合の検体採取場所について、以下の観点も踏まえ、事前に検討している。 ①利用者の移動時に他の利用者と接触しないよう、可能な限り動線が分けられている ②検体を採取する場所は十分な換気及び清掃、適切な消毒を行える

(参考) 令和2年10月15日・厚生労働省事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(一部改正)」、令和2年7月31日・厚生労働省事務連絡「高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について」、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版(2019年3月)」、令和2年10月・厚生労働省「介護現場における感染対策の手引き第1版」